

行財政改革推進プランの 進捗状況

(令和元年度(2019年度))

～行革レビュー方針及び行革取組項目の進捗状況～



令和2年(2020年)2月

船橋市

【目次】

行財政改革推進プランの概要(趣旨・期間・目標・取組項目)	3
行革レビューの実施	3
1. 行革レビュー(見直しの考え・今後の方針)	
1 民間活力の活用(指定管理者制度等の導入推進)	4
2 事業の見直し	8
3 使用料等の見直し	14
2. 行革レビュー以外の取組項目の進捗状況	
1 業務改善による事務執行の効率化	17
2 民間活力の活用(指定管理者制度等の導入推進以外)	21
3 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント	22
4 安定的な財政運営のための歳入確保	24

今、そして未来の船橋市のために

今後見込まれる厳しい財政状況下においても、真に必要な市民サービスの維持・向上に努めながら、持続可能な行財政運営を行っていくため、「行財政改革推進プラン」を平成31年(2019年)3月に策定しました。

集中取組期間の1年目にあたる令和元年度(2019年度)は、シンポジウムやワークショップを開催したほか、「行革レビュー」の対象となっている3つの柱について、パブリックコメントやウェブアンケートを実施するなど、市民の皆さんと一緒に考える機会を設けながら行財政改革に取り組んでまいりました。

このたび令和元年度(2019年度)に実施した「行革レビュー」の方針及び令和元年度(2019年度)における行財政改革推進プランの取組項目(行革レビュー以外)の進捗状況をまとめました。

◆行財政改革推進プランの概要（趣旨・期間・目標・取組項目）

趣 旨

今後、多様化する市民ニーズに加え、高齢化のさらなる進行、人口減少等の社会情勢の変化が見込まれます。このような中で持続可能な行財政運営を行っていくため、これまでの本市の運営体制を抜本的に見直すとともに、選択と集中による事業の精査・見直しや積極的な歳入の確保等、具体的な取組内容を「行財政改革推進プラン」の取組項目として整理し、行財政改革の推進を図ります。

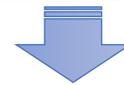
集中取組期間

令和元年度・令和2年度
（2019年度・2020年度）

目 標

行政運営の効率化

財政の健全化



必要とされる市民サービスの維持・向上

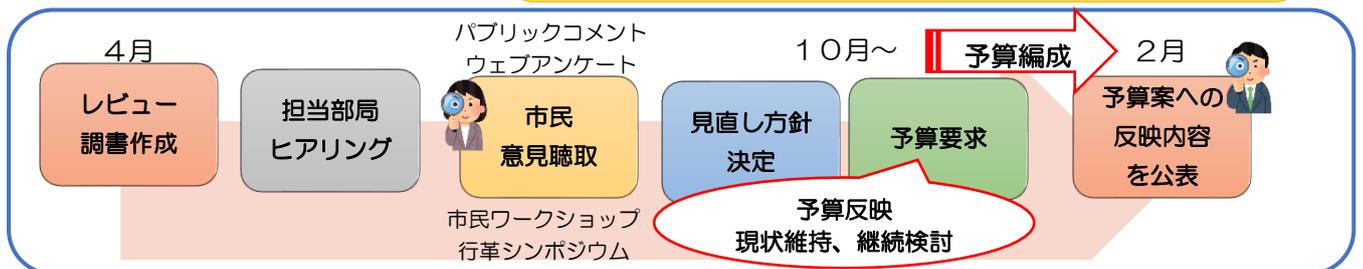
取組項目（6つの柱）

- ①業務改善による事務執行の効率化
- ②民間活力の活用
- ③事業の見直し
- ④普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント
- ⑤使用料等（受益者負担）の見直し
- ⑥安定的な財政運営のための歳入確保

◆行革レビューの実施

令和元年度の取り組み

行革レビューとは…予算要求の前段階において、事業の点検・評価を行い、自律的な見直し・改善を図ったうえで、外部の視点も活用しながら予算要求に反映させる一連の取り組み



パブリックコメント・ウェブアンケート実施結果

実施期間：令和元年8月19日～9月18日

①パブリックコメント	意見総数	145件
民間活力の活用に関する意見数	96件	
事業の見直しに関する意見数	44件	
使用料等の見直しに関する意見数	12件	
その他の意見数	23件	

②ウェブアンケート	回答総数	451件
民間活力の活用に関する意見数	197件	
事業の見直しに関する意見数	116件	
使用料等の見直しに関する意見数	138件	

※1件の意見の中で複数分野にわたる意見があるため、意見総数と一致しません。

1. 行革レビュー（見直しの考え・今後の方針）

1 民間活力の活用（指定管理者制度等の導入推進）

行革レビューの対象とした23の施設について、今後の方針を決定しました。

うち都市公園など4施設については、指定管理者制度等の民間活力の活用に向けて具体的な準備を進めています。

【方針分類】

- ① 指定管理者制度などを導入する施設
- ② 指定管理者制度導入の適否の検討を継続する施設
- ③ 直営を維持する施設

①指定管理者制度などを導入する施設【4施設】

【効果(見込)額】

- 単年度あたり 5,800万円
- 5年間あたり(標準的な指定の期間) 2億9,000万円

※具体的な事業設計を行った「都市公園〔運動公園・法典公園(グラスポ)〕」「一宮少年自然の家」「市営住宅」のみ積算

1. 都市公園〔運動公園・法典公園(グラスポ)〕

担当課	公園緑地課・生涯スポーツ課	
今後の方針	指定管理者制度導入 制度導入に向け、公募・選定など具体的な手続きを行う。	
令和元年度	令和元年12月 条例改正 令和2年3月 指定管理候補者の募集開始	
令和2年度以降	令和2年7月 指定管理候補者の選定 令和2年8月 指定議案提出 令和3年1月 指定管理者による運営開始	
取り組みにおける留意点	利用者ニーズに対応した自主事業等(教室事業など)の充実を図り、より質の高いサービスを利用者提供できるよう事業設計を行う。	
効果(見込)額	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>単年度あたり 4,200万円</u> 平成30年度実績(直営時)と指定管理者制度導入後に市が支払う委託料等との比較(1年間比較) ●<u>5年間あたり 2億1,000万円</u> 平成30年度実績(直営時)と指定管理者制度導入後に市が支払う委託料等との比較(5年間比較) 	

2. 一宮少年自然の家

担当課	青少年課	
今後の方針	指定管理者制度導入 制度導入に向け、条例の改正など具体的な手続きを行う。	
令和元年度	令和2年2月 条例改正案提出	
令和2年度以降	令和2年7月 指定管理者の募集開始 令和2年10月 指定管理候補者の選定 令和2年11月 指定議案提出 令和3年4月 指定管理者による運営開始	
取り組みにおける留意点	小学校等の校外学習を妨げない範囲で、一般利用者の受け入れや自主事業(自然体験など)の充実を図り、より多くの利用者に施設を利用してもらえるよう事業設計を行う。	
効果(見込)額	●単年度あたり 900万円 平成30年度実績(直営時)と指定管理者制度導入後に市が支払う委託料等との比較(1年間比較) ●5年間あたり 4,500万円 平成30年度実績(直営時)と指定管理者制度導入後に市が支払う委託料等との比較(5年間比較)	

3. 青少年キャンプ場

担当課	青少年課	
今後の方針	事業手法等の検討 民間活力の活用に向け、具体的な事業手法などの検討を行う。	
令和元年度	事業者等への聞き取り、関係者・団体との協議	
令和2年度以降	具体的な事業手法、民間活力の導入時期などの検討・決定	
取り組みにおける留意点	青少年教育施設としての活用を基本として、一般利用者の受け入れや自主事業の充実を図り、より多くの利用者に施設を利用してもらえるよう事業設計を行う。	
効果(見込)額	具体的な効果(見込)額については、事業手法が決定次第、積算	

4. 市営住宅

担当課	住宅政策課	
今後の方針	指定管理者制度導入 制度導入に向け、条例の改正など具体的な手続きを行う。	
令和元年度	令和2年2月 条例改正案提出	
令和2年度以降	令和2年5月 指定管理者の募集開始 令和2年10月 指定管理候補者の選定 令和2年11月 指定議案提出 令和3年4月 指定管理者による運営開始	
取り組みにおける留意点	24時間(休日・夜間)体制の緊急対応や高齢者への見守りサービスの提供などサービスの充実を図り、入居者が安心して居住できるよう事業設計を行う。	
効果(見込)額	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>単年度あたり 700万円</u> 平成30年度実績(直當時)と指定管理者制度導入後に市が支払う委託料等との比較(1年間比較) ● <u>5年間あたり 3,500万円</u> 平成30年度実績(直當時)と指定管理者制度導入後に市が支払う委託料等との比較(5年間比較) 	

②指定管理者制度導入の適否の検討を継続する施設【10施設】

以下の施設については、制度導入の適否の検討を継続します。

	施設名【担当課】	今後の取り組み
1	行田運動広場・高瀬下水処理場 上部運動広場(タカスポ) 【生涯スポーツ課】	単独での導入効果は見込みにくいことから、他の施設との一体的な管理運営など、施設の一括管理によるサービス向上、コスト縮減効果について検討を行う。
2	市民文化ホール 【市民文化ホール・文化課】	民間事業者等へ聞き取りを行い、具体的なサービス向上、コスト縮減効果及び受け手の見込みについて検討を行う。
3	市民文化創造館(きららホール) 【市民文化ホール・文化課】	
4	馬込霊園・習志野霊園(各霊堂を含む) 【環境保全課】	指定管理者に実施させるべき業務の精査、制度導入における課題の整理を行い、制度導入におけるサービス向上、コスト縮減効果及び受け手の見込みについて検討を行う。
5	身体障害者福祉作業所太陽 【障害福祉課】	具体的なサービス向上、コスト縮減効果について検討を行う。また、事業者が参入しやすい運営形態について、他自治体や民間事業者に聞き取りを行う。
6	身体障害者福祉センター 【障害福祉課】	施設の構造上、単独での導入は難しいため、複合施設内のその他施設との一体的な管理運営によるサービス向上、コスト縮減効果及び受け手の有無について検討を行う。
7	簡易マザーズホーム 【療育支援課】	
8	子育て支援センター 【地域子育て支援課】	導入による具体的なサービス向上、コスト縮減効果及び受け手の有無について検討を行う。
9	児童ホーム 【地域子育て支援課】	
10	公民館 【社会教育課】	民間事業者等へ聞き取りを行い、社会教育施設としての施設のあり方や指定管理者制度をはじめとした管理運営方法についてサービス向上やコスト縮減の観点から検討を行う。

③直営を維持する施設【9施設】

以下の施設については、引き続き直営を維持します。

施設名【担当課】
保健センター【地域保健課】・郷土資料館【郷土資料館・文化課】・飛ノ台史跡公園博物館【郷土資料館・文化課】・こども発達相談センター【療育支援課】・公立保育園【公立保育園管理課】・三山市民センター【自治振興課】・男女共同参画センター【市民協働課】・青少年会館【青少年課】・視聴覚センター【社会教育課・視聴覚センター】

2

事業の見直し

行革レビューの対象とした63の事業について、今後の方向性を決定しました。今後の方向性(見直し方針)を決定した事業は、令和2・3年度から見直しに着手していきます。

【検証対象事業の見直し方針】

《分類》

- ① 令和2年度に事業の見直しを予定している事業
- ② 令和3年度以降に事業の見直しを予定している事業
- ③ 継続検討(見直し時期未定)の事業
- ④ 現状維持の事業

①令和2年度に事業の見直しを予定している事業【17事業】

以下の事業については、事業の見直しに令和2年度から着手します。

【効果(見込)額】

●約4,800万円

※効果(見込)額:事業見直し後の削減額(令和元年度予算額との比較)

	事業名	担当課	見直し方針	見直し内容	効果(見込)額等
1	白内障助成扶助費	国保 年金課	廃止	・ 廃止(※経過措置あり) (白内障の手術をした日から起算して2年以内は、助成の申請をすることができる)	1,224万円
2	はり・きゅう・マッサージ等施術費扶助費	高齢者 福祉課	助成額の見直し	・ 1枚あたりの助成額を1,000円から800円に引き下げ	357万円
3	心身障害者援護施設運営費補助金	障害 福祉課	廃止及び継続検討	・ 重症心身障害児(者)援護施設運営費補助金については、廃止 ・ 通所サービス等利用促進事業補助金については、継続検討	509万円
4	保育所施設整備事業資金償還元金補助金	子ども 政策課	新規適用停止	・ 新規適用停止(現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続)	新規適用停止

	事業名	担当課	見直し方針	見直し内容	効果(見込)額等
				・ 既存施設の老朽化による建て替えや大規模改修等への対応については、継続検討	
5	保育所施設整備事業 資金利子補給金	子ども 政策課	新規適用 停止	・ 新規適用停止(現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続) ・ 既存施設の老朽化による建て替えや大規模改修等への対応については、継続検討	新規適用停止
6	保育所土地賃借料補助金	子ども 政策課	新規適用 停止	・ 新規適用停止(現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続)	新規適用停止
7	認定こども園施設整備事業資金償還元金補助金	子ども 政策課	新規適用 停止	・ 新規適用停止(現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続)	新規適用停止
8	認定こども園施設整備事業資金利子補給金	子ども 政策課	新規適用 停止	・ 新規適用停止(現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続)	新規適用停止
9	認証保育所運営費補助金	保育 認定課	新規適用 停止	・ 新規認証停止(既存施設への補助は継続)	新規適用停止
10	雇用促進奨励金	商工 振興課	廃止	・ 廃止(※経過措置あり) (高年齢者等を雇用した日の属する月の翌月から12か月雇用し、引き続き雇用する場合に交付申請をすることができる)	1,637万円

	事業名	担当課	見直し方針	見直し内容	効果(見込)額等
11	パソコン講習事業費	社会教育課	縮小及び統合	・令和2年度から社会教育課で実施しているパソコン講習の事業内容を見直し、令和3年度から視聴覚センターで実施しているパソコン講習に統合	208万円
12	青少年海外視察派遣費補助金	青少年課	廃止	・廃止(予算の一部を国際交流協会交付金に付け替え(44万円))	120万円
13	地域医療推進活動費	健康づくり課	統合	・ヘルシー船橋フェアをふなばし健康まつりに統合	510万円
14	経済ミーティング事業費	商工振興課	負担金の廃止	・事業は継続するが、負担金は廃止	50万円
15	千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会交付金	警防指令課	廃止	・交付金の廃止	54万円
16	運動公園管理運営費(ホタル観賞会)	生涯スポーツ課	縮小	・飼育ではなく、ホタルを購入して鑑賞会を実施	90万円
17	重度心身障害者医療扶助費	障害福祉課	県基準に統一	・県が予定する精神障害者への対象拡大の制度改正に合わせて、対象者を県基準に統一し、市単独事業である、65歳以上で新たに重度心身障害の手帳を取得した方は対象外とする。(現時点で助成対象となっている方については、助成を継続)	県基準に統一

※上記の効果(見込)額等には、経過措置や他の事業への付け替えに必要な費用を含んでいません。

②令和3年度以降に事業の見直しを予定している事業【13事業】

以下の事業については、令和3年度以降に事業の見直しを予定しているため、引き続き見直し内容の詳細の検討を行います。

	事業名	担当課	見直し方針	見直し内容
1	町会自治会館設置費補助金	自治振興課	補助基準等 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 一定の猶予期間を設けて次の見直しを実施 ・新築等・購入…基準面積・基準単価の設定や、補助率・限度額や制限年数の見直し ・増築…新築等と同様の見直しに加え回数制限の設定などを検討 ・修繕…補助率、限度額、補助対象内容の見直し
2	町会自治会館維持管理費補助金	自治振興課	廃止又は 補助基準の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・電話料金・光熱水費・火災保険料の補助…廃止を含めた補助基準の見直し
3	防犯灯維持管理費補助金	自治振興課	補助基準の 見直し及び 維持管理手 数料の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・補助基準…一定の期間を設けて、契約容量上限を100W 契約から40W 契約に引き下げ ・維持管理手数料…契約容量上限の引き下げと同時に廃止
4	敬老行事事業	高齢者福祉課	交付基準内 容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・交付対象年齢を88歳、100歳にする ・交付方法の変更(記念品購入券から現金への交付)
5	敬老行事交付金	高齢者福祉課	交付基準内 容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を出席者のみとはせず交付対象年齢を引き上げることや対象年齢はそのままで1人あたりの交付金額を引き下げるなど様々な案を検討 ・高齢者施設に対する交付を廃止
6	心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金	障害福祉課	新規適用 停止	<ul style="list-style-type: none"> ・新規適用停止(現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続) ・今後の必要整備数を考慮した新たな補助制度については、継続検討
7	心身障害者援護施設整備事業資金利子補給金	障害福祉課	新規適用 停止	<ul style="list-style-type: none"> ・新規適用停止(現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続)

	事業名	担当課	見直し方針	見直し内容
8	小中学校児童入学援助金	児童家庭課	国の制度拡充にあわせて、廃止	・国の制度拡充にあわせて、廃止
9	母子家庭等医療扶助費	児童家庭課	県基準に統一	・県の制度改正にあわせて、所得制限等を県基準に統一
10	母子家庭等高等学校等修学援助金	児童家庭課	補助基準内容の見直し	・国の制度拡充にあわせて、非課税世帯への支給を廃止 ・課税世帯(市民税所得割額16,000円以下)への支給については、継続検討
11	母子家庭等児童入学等祝金	児童家庭課	廃止	・小中学校児童入学援助金の廃止とあわせて、廃止
12	津別町青少年交流費	青少年課	交流内容の見直し	・船橋市と津別町の青少年が隔年で訪問して交流をしており、次回、船橋市の青少年が津別町に訪問して交流を行う令和3年度から交流内容の見直し
13	学校安全費(日本スポーツ振興センター共済掛金)	保健体育課	保護者から一部徴収	・小学校、中学校、特別支援学校において、法令に基づき、共済掛金の一部を保護者から徴収 ・同様に、市立船橋高等学校、公立保育園においても、共済掛金の一部を保護者から徴収

③ 継続検討(見直し時期未定)の事業【27事業】

以下の事業は、見直し内容・見直し時期について、検討を継続します。

	事業名	担当課
1	保育所建物賃借料補助金	子ども政策課
2	一時預かり事業	保育認定課
3	町の美化推進費(動物死体運搬焼却業務)	環境保全課
4	ひとり暮らし高齢者入浴料扶助費	高齢者福祉課
5	ひとり暮らし高齢者等地域交流促進事業費	高齢者福祉課
6	老人クラブ等自動車支援事業費(バス事業)	高齢者福祉課
7	社会福祉協議会活動促進事業補助金(バス事業)	地域福祉課
8	生涯学習振興諸経費(バス事業)	社会教育課
9	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業費	高齢者福祉課

	事業名	担当課
10	保育所運営費補助金(延長保育事業に要する費用)	保育認定課
11	認定こども園運営費補助金(延長保育事業に要する費用)	保育認定課
12	環境学習・啓発推進費(夏休みセミのぬけがら調査)	環境政策課
13	船橋三番瀬クリーンアップ交付金	環境政策課
14	地球温暖化対策費(緑のカーテン普及事業)	環境政策課
15	環境フェア交付金	環境政策課
16	市民まつり負担金	商工振興課
17	花火大会負担金	商工振興課
18	観光振興諸経費(ふなばし9路線鉄道スタンプラリー、ふなばし銭湯スタンプラリー)	商工振興課
19	産品ブランド推進事業費	商工振興課
20	朝市開催事業費	商工振興課
21	個店の魅力向上事業費	商工振興課
22	生活展負担金	消費生活センター
23	都市緑化推進協力事業費	公園緑地課
24	ふなばし音楽フェスティバル(FMF)	文化課
25	少年少女交歓大会交付金	青少年課
26	有価物・資源ごみ回収費	クリーン推進課
27	病児・病後児保育事業	保育認定課

④現状維持の事業【6事業】

以下の事業については、現状維持とします。

	事業名	担当課
1	自治会連合協議会補助金	自治振興課
2	難病疾患患者扶助費	地域保健課
3	民間保育所建物改修費等補助金	子ども政策課
4	学校開放運営費	生涯スポーツ課
5	避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援事業補助金	地域福祉課
6	農水産祭負担金	農水産課

3

使用料等の見直し

受益者負担の方向性を決定し、令和2年度以降、順次新しい料金へ改定します。

【効果(見込)額】

●効果(見込)額/年 約10億500万円

※効果(見込)額の考え方は、下表を参照

1. 公共施設の使用料見直し

担当課	財政課																								
令和元年度の取り組み	<p>市が定めている「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」の改定を行い、施設の使用料を改定しました。</p> <p>【改定のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原価に資本費を算入 ②他市に比して低く設定していた受益者負担割合を見直し ③小中学生等の料金の割合を統一化 ④改定幅の大きい施設は段階的に(3年かけて)変更 <p>【対象施設一覧】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用日</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">令和2年4月1日</td> <td>三山市民センター</td> </tr> <tr> <td>プラネタリウム館</td> </tr> <tr> <td>視聴覚センター</td> </tr> <tr> <td>一宮少年自然の家</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">令和2年7月1日</td> <td>運動公園</td> </tr> <tr> <td>法典公園(グラスポ)</td> </tr> <tr> <td>若松公園</td> </tr> <tr> <td>北習志野近隣公園</td> </tr> <tr> <td>高根木戸近隣公園</td> </tr> <tr> <td>行田運動広場</td> </tr> <tr> <td>高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)</td> </tr> <tr> <td>学校運動場夜間照明灯(ナイター設備)</td> </tr> <tr> <td>青少年会館</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月1日</td> <td>公民館(26館)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和3年4月1日</td> <td>市営霊園</td> </tr> <tr> <td>市営霊堂</td> </tr> <tr> <td>勤労市民センター</td> </tr> <tr> <td>市民ギャラリー</td> </tr> </tbody> </table>	適用日	施設名	令和2年4月1日	三山市民センター	プラネタリウム館	視聴覚センター	一宮少年自然の家	令和2年7月1日	運動公園	法典公園(グラスポ)	若松公園	北習志野近隣公園	高根木戸近隣公園	行田運動広場	高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)	学校運動場夜間照明灯(ナイター設備)	青少年会館	令和2年8月1日	公民館(26館)	令和3年4月1日	市営霊園	市営霊堂	勤労市民センター	市民ギャラリー
適用日	施設名																								
令和2年4月1日	三山市民センター																								
	プラネタリウム館																								
	視聴覚センター																								
	一宮少年自然の家																								
令和2年7月1日	運動公園																								
	法典公園(グラスポ)																								
	若松公園																								
	北習志野近隣公園																								
	高根木戸近隣公園																								
	行田運動広場																								
	高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)																								
	学校運動場夜間照明灯(ナイター設備)																								
青少年会館																									
令和2年8月1日	公民館(26館)																								
令和3年4月1日	市営霊園																								
	市営霊堂																								
	勤労市民センター																								
	市民ギャラリー																								

		<table border="1"> <tr><td>茶華道センター</td></tr> <tr><td>総合体育館(船橋アリーナ)</td></tr> <tr><td>武道センター</td></tr> <tr><td>市民文化ホール</td></tr> <tr><td>市民文化創造館(きららホール)</td></tr> </table>	茶華道センター	総合体育館(船橋アリーナ)	武道センター	市民文化ホール	市民文化創造館(きららホール)
茶華道センター							
総合体育館(船橋アリーナ)							
武道センター							
市民文化ホール							
市民文化創造館(きららホール)							
効果(見込)額	<p>●約1億6,500万円</p> <p>【効果(見込)額とは】</p> <p>平成30年度実績額と全ての使用料改定が実施される令和5年度における見込額との比較。</p>						

2. 公共施設の駐車場有料化

担当課	財産管理課					
令和元年度の取り組み	<p>「船橋市公共施設附帯駐車場の有料化について」を策定し、船橋市運動公園及び法典公園の駐車場を有料化しました。</p> <p>【対象施設一覧】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用日</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和3年1月1日</td> <td>運動公園</td> </tr> <tr> <td>法典公園(グラスポ)</td> </tr> </tbody> </table>	適用日	施設名	令和3年1月1日	運動公園	法典公園(グラスポ)
適用日	施設名					
令和3年1月1日	運動公園					
	法典公園(グラスポ)					
効果(見込)額	<p>●約3,000万円</p> <p>【効果(見込)額とは】</p> <p>3時間300円、4時間400円、1日最大500円で試算した場合の年間効果(見込)額。 ※船橋市運動公園第3駐車場は1日最大300円で試算。</p>					

3. 国民健康保険料の見直し

担当課	国保年金課
令和元年度の取り組み	<p>令和2年度の県への納付金や、被保険者数の見込みをもとに保険料収入の試算を行い、保険料の改定案を作成しました。</p> <p>(決算補填等目的繰出金の解消に向け、平成30年度から原則2年ごとに見直し)</p>
効果(見込)額	<p>●約3億5,000万円</p> <p>【効果(見込)額とは】</p> <p>令和2年度予算の決算補填等目的繰出金について、国民健康保険料を3,000円値上げした場合としなかった場合の比較。</p>

4. 下水道使用料の見直し

担当課	下水道総務課
令和元年度の取り組み	汚水私費の原則に基づき、基本使用料及び一部使用料単価の改定を行いました。 (令和2年7月から原則4年ごとに見直し)
効果(見込)額	●約4億6,000万円 【効果(見込)額とは】 令和2年度以降の年間平均増収見込み額。 ※令和2年度は年度途中で改定を行うため、上記より少ない見込み。

■継続検討(見直し時期未定)の事業

事業名	担当課
保育料の見直し	保育認定課
ごみ処理の有料化	資源循環課

2. 行革レビュー以外の取組項目の進捗状況

1 業務改善による事務執行の効率化



令和元年度の進捗状況

令和元年度に着手、または令和2年度から取り組みを行う主な業務改善は以下のとおりです。

【各課の取り組み】

1. 財務事務の見直し(会計課)

主な取り組み

○公共料金明細事前通知サービスの導入

公共料金の口座自動引落情報が引落日前に予算科目情報と紐づけされたデータで通知されるサービスを導入する。支出命令書の起票の省力化が可能となるため、各課の公共料金の支出命令書を会計課でまとめて起票する。

【期待される効果】

- ・ 各課の起票事務の軽減: 約700時間の削減見込
- ・ 会計課の審査・支払業務の簡素化: 約80時間の削減見込

【実施予定時期】

令和2年6月～

○定期支払制度の創設(支出命令一括処理機能の追加)

契約締結時に債権者、支払時期及び支払金額が確定している案件を管理する機能を既存の財務会計システムに追加する。今まで案件毎に起票していた支出命令書を、各課で毎月1件にまとめて起票できるようにする。

【期待される効果】

- ・ 各課の起票事務の軽減: 約4,500時間の削減見込
- ・ 会計課の審査・支払業務の簡素化: 約1,100時間の削減見込

【実施予定時期】

令和2年11月より一部の課で試験実施、令和3年度より本格実施予定

2. 税務事務の効率化(税務部)

主な取り組み

○市民税課の取り組み

業務改善ツールを利用した事務量の平準化・業務フローの最適化、わかりやすいマニュアルの整備、RPAの活用拡大、申告書発送件数の見直しにより業務の効率化を図る。

【期待される効果】

- ・ 時間外勤務の削減:約750時間の削減見込
- ・ 経費の削減:約150万円

【実施予定時期】

令和2年1月～

○税務部の取り組み

税務部の組織体制の見直し、レイアウト変更などにより、業務の効率化を図る。

【期待される効果】

- ・ 効率化による徴収体制の強化
- ・ 市民サービスの向上

【実施予定時期】

令和2年度中に実施

3. 共用車メンテナンスリースの導入(企画財政部 財産管理課)

主な取り組み

財産管理課にて集中管理する車両(共用車)について、車両の調達と車両の維持管理に必要な業務をセットにしたメンテナンスリースを導入し、定期点検の期日管理や車両修繕の手配等の車両管理業務をリース業者に任せることで、業務の効率化を図る。

【期待される効果】

- ・ 車両管理業務の削減
 - ・ 車検手数料、自賠責保険料、重量税などの支払い業務の削減
- } 約200時間の削減見込

【実施予定時期】

令和2年10月～

4. 旅費事務の見直し(総務部 職員課)

主な取り組み

旅費管理システムを導入することで、例えば頻度の高い出張先について標準経路をシステム登録し、各職員がその経路を選択し申請することができるようにするなど旅費支給に係る事務を効率化する。

また、最も経済的な経路について、運賃額のみではなく時間コストも含めた経路選定を可能にしたり、日当の支給範囲を見直すなど併せて旅費の運用についても効率化を図る。

【期待される効果】

- ・ 各課庶務担当者及び旅費照合課の事務負担軽減
 - ・ 日当見直し効果額:約370万円
 - ・ システム効果見込額:約1,500万円
- ※ システム導入に係る従事時間短縮効果額からシステムのランニングコストを除いた額

【旅費システム稼働時期】

令和2年4月～

【行財政改革推進プランの取組項目】

1. 業務改善に係る取組方針の策定(総務部 職員課・総務課)

主な取り組み
業務改善に係る取組内容について検討を行ったが、方針の策定には至らなかったため、引き続き、全庁共通業務を中心に、業務の効率化、コストの縮減、市民サービス向上等の観点から取組内容を整理する。

2. 業務の棚卸し・見える化(総務部 職員課)

主な取り組み
業務改善手法を検討するため7課39業務で先行実施。今後は、先行実施の内容を踏まえ、各所属自らが業務改善に取り組んでもらう手法を再検討することとした。 令和元年6月には各業務に対する職員の従事時間等を把握する業務調査を全庁で実施したため、各所属へその結果をフィードバックし、自ら業務点検を行うことができる環境整備をする予定。

3. ICT活用(総務部 情報システム課)

主な取り組み
業務の効率化、事務コストの削減、市民サービスの向上を図るため、ICT化推進のための基盤整備を行った。今後、各システムの説明会等を通じて周知を図り、利用拡大を行っていく予定。
ORPAの活用 パソコン操作の自動化が可能なRPAソフトを導入し、定型的なパソコン操作に係る職員の作業時間の軽減及び効率化を図っていく。順次、効果が見込まれる課に導入していくところであり、先行して導入した2課5業務では475時間の削減が見込まれている。
〇AIの活用 手書き文字を高速で電子化できるAI-OCRを活用することで、申請書等の手書き文字をデータ入力することなく電子化し、作業ミスの削減や業務の効率化を図る。2月から10課で運用を開始する予定。 また、発話者の発言をリアルタイムで端末にテキスト表示できるAI議事録の活用により、議事録の作成時間の短縮など、一定の業務時間削減を図る。AI議事録は、32課で利用されている。
〇オンライン申請・受付システムの導入 インターネットから市役所の各種申請が可能なシステムの導入に向けて、申請・受付手続きの内容等について精査中。令和2年3月末を目途に運用を開始する予定。
〇アプリポータル基盤の導入 利用者にわかりやすく行政サービスをお知らせできるように、複数のアプリや市からの発信情報を集約したアプリポータル基盤を整備中。令和2年3月末を目途に運用開始し、既存の3アプリ(子育て、ごみ、健康)、オンライン申請への連携、防災コンテンツ等で運用を開始する予定。

4. 総務事務アウトソーシング(総務部 職員課)

主な取り組み

現行業務分析に基づき業務の最適化を検討した結果、教育総務課と職員課の給与厚生事務を集約化したうえで、市直営で実施することとした。令和2年度から集約化を実施。

2

民間活力の活用(指定管理者制度等の導入推進以外)



令和元年度の進捗状況

1. モニタリングの見直し・第三者評価の導入(企画財政部 行政経営課)

主な取り組み

施設所管課を主体に実施する内部評価については、公表の標準様式を見直し、品質管理のために用いた手法についても公表するようにした。

また、内部評価に加え、外部委員による評価委員会を主体に実施する第三者評価について指定管理者制度ガイドラインに定めた。

2. 指定管理者制度ガイドラインの策定(企画財政部 行政経営課)

主な取り組み

指定管理者制度における導入検討、手続き、運用の基本的な考え方や標準的な手続きを示した「指定管理者制度ガイドライン」を定めた。

3. ごみ収集業務の委託化の推進

(環境部 資源循環課・クリーン推進課・清掃センター)

主な取り組み

環境部長及び関係課長等で構成する「家庭系可燃ごみ収集運搬のあり方検討会」及び担当者からなる分科委員会を平成30年度に設置した。令和元年度は、検討会を4回、分科委員会を2回開催し、今後の望ましい収集体制のあり方、災害時における収集体制、直営収集作業員の役割、収集の委託化を行う地域や収集体制等について検討を進めた。委託化の方針が決定した後、委託業者と委託時期等について協議を行う。

4. 窓口業務委託の推進(総務部 職員課・総務課、各課)

主な取り組み

窓口業務の民間委託について、市職員の人件費と委託に係るコスト等の観点から検討を行った。今後、コストメリットの視点に加え、サービスの向上を含めた検討を行う。

なお、税務部においては、組織体制の見直しの一環として、すでに行っているコールセンターの業務委託を拡大する。



令和元年度の進捗状況

普通建設事業の優先順位付け(企画財政部 行政経営課)

令和元年度・2年度の集中取組期間は設計・工事着手等を原則として凍結していたところですが、凍結された事業について、優先事業等を決定しました。

【優先順位付けの考え方】

《分類》

A. 優先事業等

- (1)凍結を解除し、直ちにに取り組むべき事業
- (2)集中取組期間満了後に速やかに検討を進めるべき事業

B. 着手時期等の検討を引き続き必要とする事業

将来の事業費や公債費の見込み、補助基準の見直し等の視点から、事業自体の実施可否も含めた事業規模・内容等の検証が引き続き必要な事業。

■優先事業等(A)

	事業名
(1)	JR 南船橋駅南口市有地活用事業
(2)	児童相談所整備事業
	消防本庁舎建替事業

令和元年度の取り組み	令和2年度以降
行財政改革推進プランにおいて集中取組期間中に凍結した未着手事業(平成30年度将来財政推計で大規模事業として計上されている事業)について、事業の優先順位付けの整理を行い、優先事業等(A)を決定した。	優先事業等(A)については、事業内容の検討を進めるとともに、必要に応じて予算要求を行う。 着手時期等の検討を引き続き必要とする事業(B)については、将来の事業費や公債費の見込み、補助基準の見直し等の視点から、事業規模・内容等のさらなる検証を行い、事業自体の実施可否も含め、優先順位付けを行う。

普通建設事業の適正な進行管理の徹底とコスト縮減(企画財政部 行政経営課)

令和元年度の取り組み	令和2年度以降
公共工事の適正な進行管理の徹底と事業コストの縮減を推進するため、公共建築事業設計調整会を再編した。	公共建築物設計協議会において、施設整備時の検討チェック手段等を見直し、事業コストの縮減等に向けた手法を検討する。

公共施設マネジメントの推進(企画財政部 行政経営課)

令和元年度の取り組み	令和2年度以降
施設類型の面積の大きい施設について、公共施設のあり方も含めた個別施設計画の検討と作成作業をした。	令和2年度中に個別施設計画の策定を完了し、公表を予定している。

4

安定的な財政運営のための歳入確保



令和元年度の進捗状況

安定した財源確保のため、市税のほか様々な自主財源の確保・拡充を行いました。

1. 市税徴収率の向上(税務部 税務課・市民税課・資産税課・債権管理課)

【効果(見込)】

◆令和2年度における対前年度市税徴収率の向上(見込)値 0.5%以上

令和元年度の取り組み	令和2年度以降
国税徴収部門経験者を採用し、差押の強化等に関する職員のスキルアップを図ったほか、納期内納付を推進するため、LINE-Pay の導入や納税コールセンターの拡大など、市税を納付しやすい環境づくりに注力した。	ペイジーやネット口座振替受付サービスの導入など、引き続き納付しやすい環境づくりに努めるとともに、行政内部の体制を整理することにより徴収部門の強化を図る。

2. 税外収入の確保

①電力売払収入(環境部 資源循環課)

【効果(見込)額】

◆令和2年度の効果(見込)額 約5億4,000万円

※新南部清掃工場の稼働による増収(見込)額

令和元年度の取り組み	令和2年度以降
北部清掃工場による余剰電力の売却を行うとともに、令和2年4月からの稼働を目指し、南部清掃工場(新工場)の整備・試運転等を実施。	新たな南部清掃工場を稼働させ、余剰電力売却収入の拡大を図る。

②消化ガス売払収入(下水道部 下水道施設課)

【効果(見込)額】

◆令和4年度の効果(見込)額 約5,500万円

※高瀬下水処理場の消化ガスの売却を開始することによる増収(見込)額

令和元年度の取り組み	令和2年度以降
西浦下水処理場による消化ガスの売却を開始するとともに、令和4年度からの稼働を目指し、高瀬下水処理場の整備を実施。	高瀬下水処理場の整備が完了次第、消化ガス売却収入の拡大を図る。

③広告収入・財産貸付収入(企画財政部 財産管理課)

【効果(見込)額】

◆令和元年度増収(見込)額 約3,200万円

※未利用地の売却や余裕ある財産の貸付等による増収(見込)額

令和元年度の取り組み	令和2年度以降
市が発行する冊子等への広告掲載による経費削減や、未利用地等の貸付・売却を実施。	引き続き、広告収入や財産貸付等の実施可能箇所を検討する。